

知事との懇談会次第

平成26年11月21日(金)13:00～

ホテル国際21 3階 「千歳」

1 開 会

2 会長あいさつ

3 知事あいさつ

4 提案・要望及び意見交換

(1) 少子化対策の充実について

総務文教部会長 塩尻市長 小 口 利 幸

(2) 地下水資源に対する必要な制度の構築について

社会環境部会長 須坂市長 三 木 正 夫

(3) 山の日制定を契機とした関連施策の充実について

経済部会長 飯田市長 牧 野 光 朗

(4) 異常気象及び災害等における国・県・市町村等の連携強化について

建設部会長 佐久市長 柳 田 清 二

5 閉 会

## 少子化対策の充実について

【総務文教部会】

少子化対策については、国においても、「地方創生」を掲げる中で「まち・ひと・しごと創生本部」を設置するなど、早急に取り組むべき大きな課題としている。

本県においても、現在、県と市町村との協議の場における確認事項に基づき、「子育て支援検討ワーキンググループ」を設置し、県と市町村が一緒になって子育て支援等について検討しているところである。

人口減少・少子化は、将来の我が国の存立にかかわる問題であり、国と地方自治体が一丸となって対処する必要があるが、基礎自治体間で人口・子どもを取り合うがごとき、基礎自治体間の施策を競合させるような状況は、問題解決の本質から逸脱するものである。

よって、国においては、子育て世帯の経済的負担を軽減する法令整備や税制措置を行うとともに、全国一律に実施すべき子ども医療費の無償化、保育料負担の軽減、産科・小児科等地域医療の充実、地方の働く場の創設支援などを実施すべきである。

また、基礎自治体が、地域の実情を踏まえ、現物給付を基本とし、必要な人に必要な支援を行うことができるよう自由度の高い財源の確保及び地方交付税の充実を要望する。

なお、当面の措置として、長野県福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲を拡大し、県下の水準を統一し、長野県版ナショナルミニマムとして位置づけられるよう、併せて要望する。

## 地下水資源に対する必要な制度の構築について

【社会環境部会】

「水ビジネス」への関心が高まりをみせ、我が国でも外国資本による森林や水源地等の買収、飲料水としての地下水の海外輸出等の問題が取りざたされ、経済活動の変化や気候変動、水源涵養域への市街地の拡大などによる水資源供給の不安定化により、地下水資源への影響が強くなり懸念される。また、産業構造の変化と減反政策をめぐる昨今の情勢は、水環境を大きく変化させ、そのため、地下水が減少し、その恩恵を享受することができなくなりつつある。

このような状況の中、近年、地下水問題を抱える全国の自治体で地下水をめぐる制度作りが急ピッチで進められつつあるが、地下水や湧水を将来にわたり良好な状態で継承し、信州の豊かな水資源の保全を図ることは喫緊の課題である。

よって、「水循環基本法」の制定により、水は国民共有の貴重な財産と位置付けられたが、今後、さらに地下水を「公水」として明確化するとともに、流域ごとの地下水保全のための方針策定や涵養施策に要する財政支援、また、非かんがい期における水利権の緩和等、地下水資源に対する必要な制度を構築するよう要望する。

## 山の日制定を契機とした関連施策の充実について

【経済部会】

国の「山の日」と県の「信州山の日」の制定に加え、県では、山岳や高原、美しい景観、独自の伝統・文化などの長野県の強みを活かし、世界水準の山岳高原観光地の形成に向け、県内3地区をモデル地域に指定し、世界中から誘客できる山岳観光地づくりを目指している。

本県にとって、山は大変重要な観光資源であり後世に継承しなければならない大切な資産であることから、県民をはじめ広く大勢の方に山への理解を深め、地域の貴重な資源である山に感謝し、将来にわたって山の恩恵を享受することが本来の趣旨と考える。

そのため、山岳観光の推進には、それぞれの市町村によるハード事業及びソフト事業の取り組みはもとより、登山道の整備、案内板類の統一等、国や県との役割分担及び連携並びに支援が重要となることから、山の日制定を契機に、関連施策の一層の充実を要望する。

## 異常気象及び災害等における国・県・市町村等の 連携強化について

【建設部会】

本年 2 月の豪雪災害においては、高速道路が通行止めになり、これに伴う車両の進入により、主要な県道及び市道の除排雪に時間を要したため、市民生活に多大な影響があった。

よって、車線規制、速度制限をかけてでも高速道路の通行は確保するとともに、災害時には、交通規制だけではなく迂回路や代替え通行幹線の確保、交通の自粛と合わせて、的確な情報の提供がなされるよう要望する。

また、事後検証チームにより検証した除雪体制などの問題と対応策については、本格的な降雪シーズンを前にし、同じような混乱が生じないよう、国・県・市町村等において再確認を行い、万全を期すよう要望する。

さらに、雪害に限らず、日頃から異常気象時における関係機関による情報提供等連携体制の確立についても、併せ要望する。